

令和7年度 彦根市男女共同参画審議会（第1回）会議概要

日時 令和7年7月28日（月）10時00分～11時00分

場所 彦根市役所5階 第2委員会室

1. 開会

- ・企画振興部長挨拶
- ・審議会会長あいさつ

2. 議題（1）彦根市男女共同参画計画「ひこねかがやきプランⅢ」に係る進捗状況について

▶資料1に基づき、事務局から説明

▶意見等

【男女差に関する質問および職員の昇任・昇格希望について】

- ・男女の昇任・昇格希望割合に関し、男性職員の割合についてはどうか。

→（事務局）

人事課担当者不在により正確な数値は今、お答えできないが、男性の方が昇任・昇格を希望する割合が女性よりは高いと回答。昇任・昇格を希望しない職員は、男性・女性に関わらず一定おり、希望しない理由として、女性は「自分の能力に自信がないこと」や「仕事と家庭生活の両立が困難になること」、男性は「上司の職務内容に魅力を感じないこと」や「給与等の処遇が職責に見合っていないこと」が挙げられ、男女で傾向に差が見られる。

【男女共同参画センター「ウィズ」の廃止について】

（委員）

- ・かがやきプランⅢの進捗確認の観点から、ウィズの廃止が計画の柱の一つに影響することを懸念している、審議の必要性があるのではないかと。
- ・センターが行っている「さんかく塾」や「ウィズぱーく」、子ども食堂、法律・起業講座等の活動は市民の信頼や相談の場となっている。
- ・行政予算の制約は理解するが、市民寄りのセンターの役割は重要。
- ・市民代表としてウィズ廃止の話があることを初めて知った。ウィズは相談のハードルが低く、市民にとって必要な存在であると思う。
- ・施設と一体であった「ウィズで集う会」の存続やあり方についても再考が必要と感じている。

→（事務局）

- ・ウィズは令和7年2月に令和7年度末をもって廃止する方針が公共施設マネジメント戦略本部にて一旦決定したが、指定管理者からのご意見を受けて再検討中である。

- ・男女共同参画センターの現指定管理者である「ウィズで集う会」の存続については、センターの廃止や継続に関わらず、団体としての判断となる。
- ・県内の男女共同参画センターには、直営と指定管理による運営の違いがあり、指定管理制度を導入する主な理由は、公共施設の運営において、民間企業のノウハウやアイデアを活用し、住民サービスの向上と経費削減を両立するためである。本市においては指定管理者による運営としている。予算の違いは、人員配置や業務内容による。

(会長・副会長)

- ・審議会に施設存続の決定権はないが、男女共同参画についての意見を市へ伝える場であるため、委員の意見を出してほしい。
- ・もし廃止となった場合は、かがやきプランⅢの見直しが今後必要になるかと思う。
- ・市としての今後の推進体制や、施設が担ってきた機能の移行先を明確にする必要があると思う。
- ・拠点がなくなった後、推進は誰が担うのか。

→ (事務局)

これまでから、男女共同参画は計画にあるように市の各部署で取り組んできており、引き続き推進するとともに、市民団体と今後も協働の必要があると考えている。

→ (委員)

「ウィズで集う会」のあり方や、施設無しでの活動継続の難しさを感じている。今後のあり方を検討する機会となっている。

【女性の昇進・管理職登用に関する意見交換】

- ・女性の採用比率 45.6%と男女差はおおむね半々。ただ、取締役で女性は1人で8.3%、管理職における女性の割合は18.7%。女性の登用促進は引き続きの課題である。
- ・同じく管理職に占める女性の割合は非常に低く16.7%。登用試験を受けなかったり、管理職登用に必要な資格を取得しなかったり、係長の辞令が出ると辞めてしまうなど、人材育成に課題がある。

議題 (2) その他について

➤資料2に基づき、事務局から「ひこねかがやきプランⅢ」における重点取組テーマについて説明

➤意見等

- ・副会長から、地域推進員が出前講座を行った大学での授業について報告。
- ・受講者の性別割合は。また、学生に対してどのようにPRをされたのか。

→ (副会長)

受講生は 27 名で、その内女性 17 名、男性 10 名の受講。シラバスで紹介をした。

- ・自治会役員の女性参画について、どのような支援があるのか。

→ (事務局)

自治会の運営実態が多様であるため統一的な対応が難しい。広報等での積極的啓発は現在行っておらず、今後の課題として整理。